

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 3 年 10 月 6 日

富山地方法務局高岡支局 登記官 齋藤 幸弘

記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
2302-2020-0315	氷見市角間字三十蒨 7 2 7 番 5
2302-2020-0316	氷見市角間字谷窪 1 6 8 2 番
2302-2020-0317	氷見市角間字谷窪 1 6 9 0 番
2302-2020-0324	氷見市角間字上野 1 0 5 番